福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会	訪問調査日:2026年 1月 9日

②施設・事業所情報（2025年12月現在）

名 称：社会福祉法人　弘文会立 那覇市認定こども園 松川こども園	種 別:公私連携幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：理事長　神村　絹枝 園　長　前田　やよい	定員（利用人数）：75人（ 80人 ）	
所　在　地：那覇市松川1－7－1		
TEL：098-836-0330	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：	http://www.matsugawa-kodomoen.com
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成30(2018)年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 弘文会		
職　員　数	常勤職員 ： 16 名	非常勤職員 ： 0 名
専 門 職 員	（専門職の名称）	
	保 育 教 諭 ： 15 名	
施設・設備の概要	保育室及び遊戯室：4部屋　17.320㎡　各保育室にDEN（小部屋）あり 絵本の部屋　廊下側DEN（小部屋）：3部屋　　ピロティ　テラス 登降園管理システム トイレ・職員室他　405㎡	

③理念・基本方針

【理念】　法人理念「礼に始まり　礼に終わる」
1.支援を必要とするすべての人々に向き合いながらふれあいを大切にします。
2.常に豊かな心を持ち真摯な態度ですべての人々と関わります。
3.私たちはすべての人々を敬います。そして新たな価値を見出します。

【基本方針】「あそべ　あそべ　そしてまなべ」
心情・意欲・態度の調和のとれた人間性豊かな幼児の育成を目指し、基本的生活習慣の形成、知的好奇心や思いやりの心、創造性を備えた幼児の育成を重視し、体力の向上と健康・安全の保持増進を図るため、家庭・地域社会との連携のもとに、おもいきり夢中になって遊ぶ幼児を育むことを教育・保育方針として、こども園経営を行うことを基本とする。

④施設・事業所の特徴的な取組

当園は那覇市の住宅街に位置し、小学校併設の幼稚園から、公私連携幼保連携型認定こども園として開園し8年目である。母体となる法人は近隣に立地する保育園にあり、現在那覇市に保育園、幼保連携型認定こども園のほか、浦添市、西原町、宜野湾市においても認定こども園を運営している。当園は公立幼稚園から公私連携認定こども園への移行をすすめるなかで、長年地域に根差した幼稚園としての役割を継承しつつ、法人の理念である『礼に始まり礼に終わる』という理念を体現した、週に1回のなぎなたを取り入れた教育・保育を実践している。英語教育にも力を入れており、月に1回外部講師を招いて教育・保育に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月28日　～　2026年4月30日
	2026年4月30日（評価結果確定日）
受　審　回　数 （前回の受審時期）	3回目 （前回の受審：2022年度）

⑥総評

◇　特に評価の高い点

1. 計画的な人材確保と育成を推進し、人材定着に努めている。

園では、職員紹介、人材紹介会社の活用、新卒採用など多様な採用手法を組み合わせ、計画的な人材確保に継続的に取り組んでいる。短期大学生向け就職説明会の実施に加え、過去の人材不足の経験から、採用に留まらず育成体制の構築まで視野に入れた取り組みを行っており、将来を見据えた組織運営がなされている。

また、定期的に役職別研修など体系的に実施し、将来の園長候補を含む管理職層の計画的育成に取り組むなど、人材育成と定着を一体的に捉えた姿勢が明確に示されている。さらに、週35時間勤務体制の導入や年次有給休暇の積極的な取得促進、ストレスチェック結果の分析・活用といった取り組みにより、働きやすい職場環境が整備されており、職員の定着と意欲向上につながっている。

2. 組織的連携と子ども主体の実践が両立した教育・保育実践を目指している。

本園は、子どもの権利擁護を基盤に、主体性を尊重した教育・保育が組織的に展開されている。こども会議や体験活動を通して生活と遊びを結び付ける実践に加え、健康管理やアレルギー対応、虐待の早期発見体制など安全面の整備も具体的である。さらに、家庭との丁寧な情報共有や相談支援体制を整え、就学接続や地域支援にも取り組んでいる。職員間の協議と情報共有を土台とした運営体制が、日々の教育・保育実践を安定的に支えている点に特色がある。

◇　改善を求められる点

1. 中・長期計画の数値化が求められる。

中・長期計画については、経営課題の解決に向けた5か年計画は策定されているものの、理念の実現に直結する具体的な数値目標の設定には至っていない。保育制度改正や園児数の増減など数年先を見通した予測が難しい状況にあり、中・長期計画の必要性は認識されているが、現状では日々の運営が優先されている。

今後は、園児数の推移予測を数値化するなど、地域のニーズを踏まえた中・長期的なビジョンを明確にするとともに、その進捗を定期的に評価できる仕組みを構築していくことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回園としては、3回目の第三者評価受審となりました。令和7年度は、園長、主幹保育教諭等、職員の入れ替わりもあり、運営に携わることなど、どう進めていくべきか、試行錯誤している中での第三者評価受審となり、職員と共に1つ1つ丁寧に園として取り組むべきことが、明確に理解出来ました。

第三者評価の中で頂いた課題を丁寧に受け止め、運営や教育・保育等様々な行事に取り組み地域との関わりも増やしていける活動を目指し、前進していきたいと思います。

又、保護者のご意見を大切にしながら、選ばれる園・安心して預けられる園・子ども達がのびのびと毎日笑顔で過ごせる園となるよう取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評　価　項　目			評価結果
Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織			
共通 **Ⅰ-1　理念・基本方針**			
Ⅰ-1-(1)　理念、基本方針が確立・周知されている。			
1		理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	**b**
判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント		法人理念や基本方針はパンフレットや玄関への掲示、ホームページに掲載されているほか、入園説明会等でも周知されている。また、職員に対しては4月の職員会議などで説明が行われており、理念や方針について共通理解を図る取り組みがなされ、園内での理解は進んでいる。 一方で、入園説明会では1時間程度の枠の中で説明を行っているが全体集会は開催しておらず、保護者への周知は文書配布による説明が中心となっている。今後は限られた機会の中で、保護者へより理解を深めるための説明の工夫が望まれる。	
Ⅰ-2　経営状況の把握			
Ⅰ-2-(1)　経営環境の変化等に適切に対応している。			
2		事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	**b**
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント		WAMNETやこども家庭庁の会議資料等を活用し、社会福祉の動向や子育て支援のニーズを把握・分析している。理事会では前年比等の経営状況を報告しており、法人が4市町村で展開する点を活かした情報収集を行っている。医療的ケア児等の受け入れ実績など園内分析は進んでいるが、市町村レベルの細かな動向分析や、介護・障害福祉といった保育分野以外の情勢把握はできていない。今後は福祉業界全体を見据えた比較分析に取り組むことが望まれる。	
3		経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	**a**
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント		経営状況については園長会の議事録を配布し職員と経営状況や課題の共有を図っている。具体的な課題に対しては、園内でマネジメントや人材育成など5つの専門チームを構成し課題解決に向けた取り組みを展開している。各チームが、毎週金曜日の会議やオンデマンド研修を通じて、継続的に改善策を検討・実施しており、成果は離職率の大幅な低下といった実効的な数値にも表れており、組織力強化に繋がっている。	

評　価　項　目			評価結果
Ⅰ-3　事業計画の策定			
Ⅰ-3-(1)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4		中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	**b**
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。	
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
コメント		中・長期計画の策定において、経営課題解決に向けた5ヶ年の計画は策定されているが、理念実現に向けた具体的な数値目標設定には至っていない。保育制度改正や園児数の増減など数年先を見通した予測の難しさに課題を抱えており、中・長期計画の必要性を認識しているが、日々の運営が優先されている現状である。今後は、園児数の推移予測を数値化するなど、地域のニーズ予測に基づいた中・長期的なビジョンと進捗評価ができる仕組みづくりが望まれる。	
5		中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	**b**
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
コメント		単年度の事業計画は、前年度の実績評価を踏まえて策定しており、直近では新規受け入れ人数を指標化するなど実行可能な数値目標を設定している。一方で、数値的に中・長期計画から単年度計画への連動ができていないため、計画の実施状況に対する事後評価も単発的なものに留まり、中・長期的な目標達成に向けた進捗管理の仕組みが不十分となっている。今後は、中・長期計画で掲げる将来像を具体的な数値目標として単年度計画へ反映させ、実効性のあるPDCAサイクルの構築が望まれる。	
Ⅰ-3-(2)　事業計画が適切に策定されている。			
6		事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	**b**
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
コメント		事業計画は法人単位で策定されており、理事会での承認後、毎年3月に職員に周知している。周知に際しては、紙媒体での配布およびメールの一斉送信を活用して全職員へ情報発信し共有している。事業計画策定には、職員からの意見集約を行い研修計画も事業計画に組み込むなど、具体的な活動方針を明確にしている。年度末の事業報告において理事会への報告は行われているが、今後は事業計画そのものの達成度を組織的に評価・分析し、その結果を次期事業計画へ反映させる仕組み作りが望まれる。	

評　価　項　目			評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c	事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	入園のしおりに教育目標や園経営の方針を明記し、入園説明会や学級開きを通じて保護者へ丁寧に周知している。重要事項説明書を用いた説明と同意、クラスだよりによる定期的な情報発信に加え、保護者会資料へ掲載するなど、理解を促すための体制を整えている。理念や基本方針についても玄関先に掲示し伝える工夫を行っている。		
Ⅰ-4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
Ⅰ-4-(1)　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けた取り組みとして、園の自己評価や保護者アンケート等により子どもの状況に応じた保育の振り返りや評価を継続的に実施している。職員研修はキャリアパスに応じた体系的な受講を推奨しており、法人による初任者研修や、キャリアアップ研修にも注力している。3年に1度の第三者評価の受審に加え、教育委員会による計画訪問の受け入れ、小学校と連携した公開保育を毎年実施するなど、外部の視点を取り入れながら客観的に教育・保育の質を評価する機会を設けている。		
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	第三者評価の受審結果については、職員会議の場で共有を図り、園全体で課題解決に向けた認識を合わせている。保護者アンケートについても、集計結果を円グラフ等で可視化して分析し、その内容を職員間で共有した上で、教育・保育内容や園運営の改善に繋げる取り組みを行っている。しかし分析から導き出された改善策や実施状況については、職員間での共有に留まっているため、今後は分析および改善結果を明文化し、保護者へフィードバックを行うことが望まれる。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅱ　組織の運営管理			
Ⅱ-1　管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1)　管理者の責任が明確にされている。			
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		**b**
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長の責任や役割については、教育・保育計画等において個別に明文化されており、有事や不在時の対応についても、教育・保育計画やBCP（事業継続計画）のフローチャートに主幹保育教諭への権限委任を含め明確に定められている。園長の役割が園だより等で表明するまでには至っていないため、今後は園長の役割を整理し表明することで、保護者や職員へのさらなる理解促進を図ることが望まれる。		
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		**b**
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は、教育・保育に関連する法令やガイドライン等について、園長会や外部研修を通じて積極的な研鑽に努めている。また、損害保険の内容把握や法人全体でのハラスメント勉強会への参加など、適切な運営管理に向けた知識習得を図っている。消費者保護法や労働基準法といった、教育・保育以外の周辺分野を含めた幅広い法令遵守については、把握しているも十分とは言えない。今後は、遵守すべき広範な法令等を改めて整理し、園に必要な情報を把握し共有する体制構築を期待したい。		
Ⅱ-1-(2)　管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		**a**
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、現場の教育・保育の質の向上のため「環境を通して行う教育」や指導計画の作成、小学校との接続を意識した取り組みなど、園の教育・保育の取り組みを明確にしている。年度ごとの学校評価や保護者・職員アンケートの結果については、園長自らが詳細に分析・評価を行い、その結果を園内研修のテーマに反映させるなど、具体的な改善に繋げている。今後はこれらのリーダーシップによる改善のプロセスや成果を可視化し、園全体の更なる質の向上に繋げることを期待したい。		

評　価　項　目			評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		b
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、経営改善や業務実効性を高めるため、チームビルディングや自己啓発研修を年間通じてグループ別で実施しており、職員の自己理解・他者理解を深めることで、個々の行動変容を促す取り組みを行っている。働きやすい職場環境の整備に向けて、年次有給休暇の取得促進などの処遇改善にも取り組んでいる。今後は、これらの組織づくりをさらに経営改善や業務実効性に繋げるため、人事・労務・財務等の各データを分析し、それに基づいた効率的な運営体制の整備を図ることが望まれる。		

Ⅱ-2　人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1)　人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	職員紹介や人材紹介会社の活用、新卒採用など、様々な手法により計画的な人材確保に努めており、短期大学生向け就職説明会も行っている。過去の人材不足の経験を分析して、現在は育成体制の構築にも注力しており、役職別研修を体系的に実施している。将来の園長候補の育成を喫緊の課題と捉え、管理職層への計画的な研修機会の提供を行うなど、次世代のリーダー育成に向けた組織的な取り組みを推進している。		
15	総合的な人事管理が行われている。		b
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。	
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c	総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	職員の目標設定とそれに対する自己評価の仕組みが整えられており、個々の振り返りが行われている。しかし、組織一律の職員評価基準が確立されておらず、客観的な評価・処遇システムの運用には至っていない。過去に評価結果を昇給に反映させた際、評価者の育成不足により課題が生じた経緯があり、評価できる仕組みについては慎重に検討している。今後は、職員の納得性を高めるための具体的な評価基準の策定とともに、公平・公正な評価を行える評価者の育成を進め、意欲向上に繋がる人事管理制度の再構築が望まれる。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		**a**
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	職員のワーク・ライフ・バランスを考え、週35時間（1日7時間）の勤務体制を導入している。年次有給休暇については、2年での時効消滅を防ぐため、全日消化を目標とした積極的な取得促進を図っている。定期的なストレスチェックの結果を「松川こども園2025年度6月期職員アンケート報告書」として詳細に分析・可視化しており、その結果、休暇の取りやすさや働きやすさについて職員から高い肯定感を得ていることが確認できる。こうした客観的な指標に基づいた職場環境の整備は、職員の定着と意欲向上に繋がっている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		**b**
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	職員一人ひとりの目標については、自己評価シートを活用して目標の進捗状況や課題の共有を行い年2回の個別面談を実施している。特に新卒採用職員に対しては、入職直後から定期的なミーティングを設け、不安や疑問を管理職に相談できる体制を整えている。しかし個人目標の設定内容が意向の表明に留まっており、達成期限や具体的な数値化や研修カリキュラムとの連動が明確になっていない。今後は教育モデルやキャリアパス研修の基準を参考に、経験年数や職位に応じた目標水準を明文化することが望まれる。		
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		**b**
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	職員の教育・研修に関しては、「令和7年度こども園教育・保育計画書」に定められた園内研修実施計画に基づき、職員会議内で定期的に園内研修を実施している。人権研修やストレスチェックを継続的に実施することで、職員の意識向上やメンタルヘルスケアに努めている。実施した研修内容が職員の資質向上に繋がったかなど客観的に評価と見直しをする機会がないため、今後は、継続している研修内容を再検討し、受講後の変化を評価分析し、より現場のニーズに即した研修内容へと改善を図ることが望まれる。		

評　価　項　目			評価結果
	19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント		職員一人ひとりの教育・研修の機会については、保育参観を通じたOff-JT（意見交換会）の機会を設けていたり、新卒職員向けの研修機会を拡充するとともに、リーダーシップ開発を目的とした自己啓発研修（360度評価）を導入し自己理解と成長を促している。各自が自己評価表に目標を掲げ、7月と12月の年2回、教育・保育内容に関する進捗確認と年間を通じた振り返りを行うことで、自律的なスキルアップに取り組んでいる。外部研修についても職員全体へ随時周知し、希望者が積極的に参加できるよう受講を推奨している。 今後は、現場におけるOJTの経過記録の充実を図り育成効果を可視化していくことを期待したい。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント		実習生の受入れにあたっては、マニュアルとして「教育実習打合せ確認事項」を作成し、実習受入担当者が円滑な受け入れができるよう体制を整えている。今年度は1名、次年度は3名の実習受入れを予定しており、保育士養成校との連携を図っている。こうした受入れ体制の整備は人材確保にも繋がっており、直近では専門学校卒を中心に新卒採用実績がある。	
Ⅱ-3 運営の透明性の確保			
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント		園の玄関先に事業内容や財務状況に関する資料をファイリングして備え置き、来園者がいつでも閲覧できる環境を整えている。ホームページでは、教育・保育内容に加えて、学校関係者評価や保護者・職員による自己評価結果、第三者評価受審結果を公開しており、経営の透明性確保に努めている。また、苦情への対応については規程を整備し、迅速かつ適切な対応を行う体制を構築している。	

評　価　項　目			評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	会計処理については経理規程を整備し、事務、経理、取引等に関するルールに則った適正な運用に努めており事務関連の職員にも周知している。小口現金管理もバックオフィス（組織の後方支援）専任者が担当するなど、事務の効率化と透明性を図るためバックオフィスの整備充実を推進している。外部委託している税理士等から定期的に助言を受け、経営改善を行っている。		

Ⅱ-4　地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1)　地域との関係が適切に確保されている。

23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	地域との関わり方の基本的な考え方は事業計画や入園のしおりに掲載し、地域包括支援センターとの交流を始め、授業の一環で高校生が読み聞かせをする交流を行ったり、中学生のインターンシップなどを定期的に受け入れている。子育て支援だよりを地域の児童館や図書館にて配布しており、地域の図書館と連携して絵本の貸し出しを行っている。昨年度1月末には園主催「松川フェス」と称する地域の祭りを開催し、子ども会のエイサーや卒園児の保護者による出し物によって地域住民との交流の機会を設けており、今年度も開催予定である。必要に応じて、地域の社会資源を保護者に紹介している。		
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	ボランティアの受け入れについては、「ボランティア受け入れマニュアル」を整備して基本姿勢や手続きや注意事項などを明示しており、受け入れ時には園長が直接説明を行い、分かりやすく伝えている。また、授業として実施している高校生の読み聞かせ活動をきっかけにボランティア参加を促す取り組みも行われている。現在は大学生の参加を中心に、園行事や活動へ協力を得るなど、ボランティアの受け入れが積極的に行われている。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅱ-4-(2)　関係機関との連携が確保されている。			
25		認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	**a**
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント		地域の関係機関等のリストを事務室内に掲示して、必要な際にすぐに連絡できるようにしている。数件のケースについては、要保護児童対策地域協議会において協議が必要な世帯もおり、こども家庭センターなはや児童相談所と定期的に連絡を取って綿密な連携を図っている。その他、児童発達支援事業所とも連携し、地域におけるネットワーク化に取り組んでいる。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26		地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	**b**
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント		地域の学童保育やPTAの方々との話し合いを行うことはあったが、地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題の把握までには至っていない。地域に向けた電話相談事業は随時実施しており、職員が対応している。また、地域に向けて園庭開放や子育て支援の活動について周知している。園主催の祭りにおける地域住民との交流を通して福祉ニーズに触れる機会としているが、さらに積極的に地域の福祉ニーズを把握する取り組みに期待したい。	
27		地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	**b**
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント		地域と連携した祭りの開催や子育て支援事業、電話相談事業などを通して、専門的な情報を地域に還元する取り組みを行っている。災害時には地域の避難所として活用されることが想定され、被災時のための防災用品や備蓄品は本園の分を想定して準備されているが、さらに地域の避難所としての備えを充実させること等が求められる。また今後は地域の福祉ニーズや生活課題の把握についてさらに工夫を重ね、それに基づいた具体的な活動を計画等で明示する取り組みに期待したい。	

評　価　項　目			評価結果
Ⅲ　適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ−1　利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ−1−(1)　利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		**a**
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	理念や基本方針に子どもを尊重した教育・保育を明示しており、年1回の職員研修や人権に関するチェックリストの結果を職員会議にて共有している。5歳児クラスの黒板脇に子どもが今の気持ちを自ら伝えるために活用しているボードを掲示しており、支援児との関わりを契機に今ではクラスのすべての子どもを対象として活用して、子どもの気持ちを拾い上げる取り組みを行っている。また、日常的に「さん」づけで呼称する取り組みや、各教室の間に職員と子どもまたは子ども同士で個別に話し合いができる空間を確保するなど、一人ひとりの思いを尊重した取り組みが整備されている。		
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。		**b**
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	プライバシー保護については規程やマニュアルとしての整備はなされていないが、資料配付等で職員間で共有している。日々の教育・保育の場面においては、プライベートゾーンの学習や着替えの際に全裸にならないように1枚ずつ脱ぐように指示したり、排泄等の場面では可能な限り同性介助で対応するなど、子どもたちのプライバシーの配慮に取り組んでいる。保護者に対してはプライバシー保護の周知が行われていないため、今後の体制整備が望まれる。		
Ⅲ−1−(2)　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。		**a**
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	認定こども園を紹介する資料として、園の要覧や写真や絵などを活用してわかりやすく作成したパンフレットやホームページ、入園のしおりなどを作成しており、記載された情報の見直しは職員がチームで検討を行って実施している。見学等は園長や副園長、主幹保育教諭が対応しており、次年度の入園希望者など、園見学の希望者に対しては個別に丁寧な説明を行っている。		

評　価　項　目			評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。		b
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	入園時には入園のしおりや重要事項説明書を用いて説明し、入園後も園の行事や給食業者の移転に伴った食器類の持参の依頼など、園や法人において変更が生じた場合には書面を作成した上で、アプリなども活用して保護者に周知している。特に配慮が必要な場合には、園で個別に説明することで丁寧に対応している。ただし配慮を要する保護者対応について、同じ手順・内容で行われるためのルール化された様式を組織として整備することが求められる。		
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。		a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	転園の際には、教育・保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書として指導要録や健康観察カードを作成し、郵送や直接連絡を取ることで継続性に配慮したより細かな連携を図っている。利用終了後にも保護者が相談できるように対応している。卒園後は隣接する小学校に通う子どもが多く、授業参観や1年生担任との連携が定期的に行われることで細かな情報共有を行っている。		
Ⅲ−1−(3)　利用者満足の向上に努めている。			
33	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	日々の教育・保育の活動において子どもたちの関心に丁寧に向き合い、遊びや生活の充実に向けて取り組んでいる。5歳児クラスにおいて子どもの気持ちを表すボードを活用して思いを拾いあげるなど、具体的な工夫も試みている。行事毎、または年度の後半の時期に定期的にアンケートを実施して利用者満足を把握している。日々の送迎時などで聴取した保護者の意見等は、職員室の共有ノートを活用して職員間で情報を共有している。年3回実施している保護者会には職員も参加しているが、主に情報提供が目的となっており、意見収集の役割も十分果たせるための工夫が望まれる。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅲ−1−(4)　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34		苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	**b**
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント		苦情対応の体制が整備され、窓口が設置されており、玄関の掲示物で周知している。解決結果については、保護者等との確認の上で可能な範囲で公表している。玄関近くに意見箱が設置されているが、箱の表示や用紙の所在が不明確であるため、保護者等に目に留まりやすい工夫が望まれる。また苦情対応の報告書について、受付から解決までの項目を記した統一した様式を有効に活用することが期待される。	
35		保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	**a**
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント		保護者からの相談や意見の対応については、日常的に送迎等の場面でコミュニケーションをとりつつ、必要な場合には絵本コーナーや空いている部屋等、他の保護者の目につきにくい空間を確保し、ゆっくりと話ができるように時間を確保して対応している。保護者からの相談や意見を受け付けることについては「入園のしおり」に記して配布されており、複数の方法や相手を自由に選択できることについて記されている。	
36		保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	**b**
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント		保護者からの相談や意見に対しては園長・副園長を中心に職員間で共有し、適切な対応に努めている。意見箱の設置の在り方に工夫が求められるが、アンケートの実施等、積極的に把握する努力は為されている。保護者からの相談や意見の把握や検討についての職員間での対応については、新規採用の際の入職時のマニュアルに一部記載されているが、意見等を受けた後の手順、検討・対応方法、記録、説明、公開等を記した具体的なマニュアルは作成されていないため、今後の整備が求められる。	

評　価　項　目			評価結果
Ⅲ−1−(5)　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		**b**
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
コメント	リスクマネジメントに関する責任者としては、園務分掌において項目別係の「安全」を担当する職員を配置している。事故防止や安全については「事故防止ハンドブック」を準備しつつ、「松川こども園安全計画」を作成して共有している。実際に事故やヒヤリハットが生じた際やマスコミを通して得られた事例などは情報共有を目的としてメモをノートに貼り職員間で共有し、職員会議等で注意喚起している。今後は安全確保に関する実施状況や実効性について、定期的な見直し等に取り組むことが求められる。		
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		**b**
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c	感染症の予防策が講じられていない。	
コメント	感染症対策については、関連する複数のマニュアルやガイドラインを準備して職員に周知している。部屋の換気や手洗いの励行など、日頃から感染症の予防策が講じられており、発生時には玄関のボードやアプリを通して、発生状況や解熱後の対応など、必要に応じて保護者に周知している。副園長が担当しているが、明確に責任や役割を定めた体制として整備されておらず、マニュアル等の定期的な見直しが十分でないこと、担当者を中心とした感染症についての定期的な勉強会が開催されていないことから、今後の取り組みが求められる。		
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		**a**
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
コメント	火災・地震・津波・台風等、災害時とともに不審者対応も含めて指示系統を明確に示し、安否確認の方法などについて職員間で共有している。防災計画等が整備され、隣接する小学校とともに避難訓練を実施しており、親子レクの機会を活用して保護者への引き渡しの訓練も行われている。食料や備品等の備蓄についても賞味期限等を記したリストを作成して管理している。		

評　価　項　目			評価結果
Ⅲ−2　福祉サービスの質の確保			
Ⅲ−2−(1)　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。		b
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	教育・保育の標準的な実施方法としては、各種マニュアルが整備され、園長を中心に職員間で共有されている。マニュアルには子どもの権利擁護に関する姿勢が明示されている。マニュアルの内容によっては研修等で共通確認できているものと職員会議等で共有されているものなど、職員間で周知する体制に差があることから、今後の十分な体制の整備が求められる。		
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	教育・保育の標準的な実施方法として、各種マニュアル等については日常的な取り組みや職員会議等、または職員や保護者に対するアンケートの結果も考慮しながら、必要な意見を適宜拾い上げている。それらの検証・見直しは年度末の振り返りを通して、十分な対応として実施できていないものもあり、今後の体制整備が望まれる。		
Ⅲ−2−(2)　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		a
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	各クラス担任によって作成された指導計画は主幹保育教諭との話し合いを経て最終的な責任者としての園長の決裁を受ける仕組みとなっている。全体的な計画や年間指導計画に基づき、月案・週案が作成されており、特に配慮を要する子どもや保護者などについては、特別支援コーディネーターの助言や要保護児童対策地域協議会との連携を踏まえて、必要に応じて園内外の関係者がかかわってアセスメントの協議が実施されている。		

評　価　項　目			評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	指導計画の見直しは定期的に開催される週案・月案会議において検討されており、緊急の変更が必要な場合には職員間のミーティングにおいて対応している。年間計画については年度末の職員会議にて評価を行った上で、次年度の計画に反映している。作成された計画は職員間で共有され、会議やミーティングなどの機会を活用して共通確認している。		
Ⅲ-2-(3)　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。		a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	園で定めた様式を用いて統一した記録の作成に取り組んでおり、個別の指導計画に基づいた教育・保育の実施状況を記録によって確認することができる。職員間で記録内容の差異を防ぐ手立てとしては、初任者研修を活用して周知しつつ、適宜、職員会議において共有している。各種会議は定期的に開催されることで、職員間の情報共有が図られている。個人情報等、重要なデータは園長が管理しているUSBメモリに保存されており、職員室の外への持ち出しを制限して管理されている。		
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	個人情報保護規程が定められており、職員には個人情報の取り扱いについて初任者研修や職員会議を活用して共有している。保護者に対しては入園時に配布する重要事項説明書の項目として記載されており、文書として周知している。個人情報のデータはUSBメモリに保存され、記録管理の責任者でもある園長が管理しており、不正な利用や漏洩に対する対策が講じられている。		

内容	評価項目			評価結果
	A－１　子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育			
	A-1-(1)　子どもの権利擁護			
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		**a**
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
	評価結果	子どもの権利擁護を重要課題として位置づけ、全職員でマニュアルの確認や人権セルフチェックを実施し、共通理解を図っている。虐待防止・権利擁護研修を計画的に実施し、振り返りを通して実践の検証と意識統一を徹底している。全国保育士会倫理綱領や児童の権利に関する条約、個人情報保護規程等の読み合わせに加え、「保育所における人権擁護等に関するセルフチェックリスト（宮城県仙台市監修版）」を活用し、継続的な自己点検と改善に努めている。		
	A－２　教育・保育内容			
	A-2-(1)　教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。		**a**
	判断基準	a	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。	
		b	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。	
		c	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。	
	評価結果	全体的な計画には教育・保育方針や目標、保育理念を明確に位置づけ、5領域を踏まえたねらいと配慮事項を体系的に整理して作成している。教育・保育内容は発達年齢に応じた計画を園長が草案として示し、園児の実態を踏まえた学級経営案を職員間で協議のうえ策定している。さらに園長作成の原案を副園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭が確認し、意見交換を行う体制が確立されており、組織的かつ計画的に教育・保育の質向上を図っている。		
	A-2-(2)　環境を通して行う教育及び保育の一体的展開			
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		**a**
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
		c	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
	評価結果	室内には温度・湿度計を設置し、エアコンや扇風機を整備するなど、園児が快適に過ごせる環境が確保されている。衛生面においても次亜塩素酸水を活用し、感染症予防に配慮した管理が行われている。教室や廊下には季節感を取り入れた壁面装飾を施し、楽しさや安心感のある空間づくりに努めている。また、各教室間に設けられた小部屋（DEN）は、クールダウンや少人数の遊びの場として活用されており、園児の多様な過ごし方を支える工夫が見られる。トイレについても動物等の装飾により明るい雰囲気を醸成し、心理的負担の軽減を図るなど環境づくりの工夫に努めている。		

	評　価　項　目			評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。		a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。	
		c	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	評価結果	園児の発達過程や家庭での様子などを職員会議・週案会議で共有し、支援方法の統一を図っている。不適切な関わりの防止に向けた研修の実施や、園児を「さん付け」で呼ぶ取り組みを徹底するなど、権利尊重の意識向上に努めている。意思表出が難しい園児に対しても、首振りや気持ちを示す掲示物を活用し、丁寧に意思確認を行っている。さらに、子どもの権利擁護チェックシートによる振り返りも実施しており、職員間で自己研鑽に努めている。		
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
		c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	評価結果	生活リズム週間を設定し、基本的生活習慣の定着について保護者および園児へ継続的に呼びかけるなど、家庭と園が連携した取り組みを行っている。また、活動内容に応じて休息時間を設けるなど、一日の流れに配慮した教育・保育が実践されている。さらに、睡眠を必要とする園児については保護者や本人と相談のうえ柔軟に午睡を取り入れるなど、発達や個々の状況に応じた丁寧な援助がなされている。		
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。		a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。	
		c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	評価結果	「こども会議」を通して園児同士が話し合い、活動内容や約束事を主体的に決定する機会を設けている。月案には歌やダンス、ごっこ遊び等を位置づけ、多様な体験を保障するとともに、畑でのじゃがいも栽培からカレーパーティーへとつなげるなど、生活と遊びを結び付けた活動を展開している。また、身支度や約束事を視覚的に示し自立を促す援助を行うほか、園児の「やりたい」「できた」という思いを尊重し、発見や興味の高まりを大切にしている。さらに友だちとのトラブル時には仲立ちを行い、思いを言葉で伝え合う力を育んでいる。		

	評　価　項　目		評価結果
52	A⑦	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
	評価結果	対象児童が在籍しないため記載せず	
53	A⑧	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
	評価結果	対象児童が在籍しないため記載せず	
54	A⑨	３歳以上児の教育･保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育･保育の内容や方法に配慮されていない。
	評価結果	「豊かな心を持って主体的に生活できる子の育成」を目標に掲げ、基本的生活習慣の確立と主体的な活動を通して自己発揮や他者理解が育まれるよう配慮している。季節や年齢に応じた環境構成を工夫し、教育･保育内容の充実を図っている。保護者へは連絡アプリや写真掲示等により日々の様子を丁寧に発信している。 一方で、園児の育ちや協同的活動の成果を地域や就学先へ共有する取り組みについては、さらなる工夫が期待される。	

	評　価　項　目			評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮している。		b
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮している。	
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育･保育の内容や方法に配慮していない。	
	評価結果	園児同士の関わりを丁寧に見守り、必要に応じて援助を行いながら、インクルーシブ保育の実現に向け統合保育を実践している。個別指導計画を作成し、それに基づく支援を実施するとともに、研修や巡回相談を通して職員の専門性向上と保護者との連携強化に努めている。 一方で、障害のある園児の教育・保育に関する情報共有については、園全体としての発信体制がなお十分とはいえない状況である。今後は具体的な方法を整理・検討し、組織的な情報提供と理解促進の仕組みを構築していくことが望まれる。		
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育･保育の内容や方法に配慮している。		a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育･保育の内容に配慮している。	
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育･保育の内容に配慮しているが、十分ではない。	
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育･保育の内容や方法に配慮していない。	
	評価結果	在園時間の違いを踏まえ、異年齢児が共に過ごす時間を設けるなど交流の機会を確保し、遊びを通して相互に刺激や学びが生まれるよう活動を工夫している。職員間での引継ぎや保護者への申し送りを丁寧に行い、園児の状況を共有する体制も整えられている。さらに1号認定児の長期休暇後には基本的生活習慣の見直しや無理のない登園支援を行い、「おまつりごっこ」等の企画により休暇中の交流機会も確保するなど、在園時間に応じた環境整備と教育・保育上の配慮がなされている。		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育･保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育･保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育･保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
		c	小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育･保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	評価結果	小学校の授業参観や避難訓練への参加、5年生・1年生との交流活動等を通して接点を設け、園児が小学校生活を具体的にイメージできる機会を確保している。これらの取り組みは職員間の情報共有や意見交換にもつながっている。また支援を要する園児については、就学先へ事前に状況を伝えるなど、切れ目のない支援に配慮している。保護者には後期の個人面談やクラス懇談会で就学準備に関する情報を提供し、家庭と連携しながら見通しを持てるよう支援している。		

	評　価　項　目		評価結果
	A-2-(3)　健康管理		
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。	**a**
	判断基準	a	園児の健康管理を適切に行っている。
		b	園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	園児の健康管理を適切に行っていない。
	評価結果	園児の健康状態については、連絡アプリや共有ノートを活用し保護者と日常的に情報をやり取りすることで、体調の把握に努めている。体調変化やけががあった際には速やかに園長等へ報告し、確認の上で対応する体制を整えている。誤飲・窒息・シラミ等の注意事項はアプリ配信や掲示、職員会議を通して周知している。乳幼児突然死症候群（SIDS）についても、職員間の知識共有および保護者への情報提供を行い、健康管理の取り組みを強化している。	
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	**a**
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
	評価結果	健康診断や歯科健診、身体測定の結果については、連絡アプリを活用して保護者へ周知し、必要に応じていつでも確認できるようにしている。健診時に気になる所見や配慮を要する事項があった場合には、個別に丁寧に伝達し、家庭と情報を共有している。歯科健診の結果を踏まえ「虫歯ゼロ賞」を与えたり、歯の大切さを園児や保護者に伝えている。	
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	**b**
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。
	評価結果	重度のアレルギーを有する園児については、医師の指示に基づき予防チェックシートを活用するとともに、座席配置や専用トレーの使用により視覚的に区別するなど、誤食防止に配慮している。園児にも分かりやすく説明を行い、安全への意識づけを図っている。保護者に対しても園内への食べ物持ち込みを禁止するなど、協力体制を整えている。 一方で、他の園児や保護者に対するアレルギーや慢性疾患への理解促進については、情報提供の方法等に検討の余地があり、今後の取り組みの工夫が望まれる。	

評　価　項　目			評価結果
A-2-(4)　食 事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	**b**
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
	評価結果	園児一人ひとりの食事量を把握し、自己選択できるよう配膳を工夫している。苦手な食材は無理強いせず、挑戦意欲を引き出す声かけを行い、その成長の様子を保護者とも共有している。さらに、給食だよりの配布や連絡アプリの活用により献立内容や食材の情報を伝え、食への関心を高める取り組みを行っている。 一方で、音楽を取り入れることやテーブルの配置を工夫するなど、食事の時間をより楽しく心地よいものにするための環境づくりについてはさらなる検討の余地があり、今後の工夫が期待される。	
62	A⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	**b**
	判断基準	a	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
	評価結果	給食は外部業者に委託し、成長段階や季節感を踏まえた食材を取り入れた献立を提供している。献立は業者の管理栄養士が作成し、栄養バランスが計算されている。喫食状況の確認結果は給食会議で共有し、内容の見直しに生かしている。 配送や回収の際には当日の献立について言葉を交わすなど、園児との関わりも持っているが、調理員や栄養士が食事場面を直接把握する機会が持てていないため、連携の在り方については今後の検討が望まれる。	
A－３　子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	**a**
	判断基準	a	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。
		b	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。
	評価結果	登降園時の対話を通して園児の様子や成長を共有し、日常的なコミュニケーションを大切にしている。連絡アプリで写真付きの活動報告や各種連絡を配信し、面談機会が少ない家庭とは連絡アプリの個別連絡や連絡ノートで連携している。相談や要望は職員会議や週案会議、共有ノートを通して周知し、情報の共有を図っている。さらに、相談を受けた職員が適切に対応できるよう、担当者が助言を行う体制を整備し、組織的に支援できる仕組みを構築している。	

評　価　項　目			評価結果
A-3-(2)　地域の子育て家庭への支援			
64	A⑲	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	**b**
判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	
	b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
評価結果		園庭開放や相談窓口の設置、行事への参加機会の提供などを通して、地域の子育て家庭が安心して利用できる環境を整えている。相談には助言を受けながら対応できる体制を整備し、近隣の公民館での出張子育て支援として保育体験や子育て相談も実施している。必要に応じてこども教育保育課やこども家庭センターなはへつなぐ配慮も行っている。 一方で、子育て支援事業そのものは積極的に実施されているものの、その内容や取り組みを地域へ十分に発信する点についてはなお工夫の余地がある。今後は地域の関係機関との連携を一層深めながら、子育てに関する情報を共有・発信する機会の充実を図ることを期待したい。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	**a**
判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
評価結果		登園時には視診を行い、園児の表情や身体の様子、健康状態を細やかに把握するとともに、持ち物の状況にも留意し、家庭環境の変化に気づけるよう努めている。気になる兆候が見られた場合は速やかに管理職へ報告し、組織として状況を共有のうえ適切な対応を図る体制を確立している。不適切な養育が疑われるケースでは行政機関と連携し、園児の安全確保を最優先に支援している。さらに、児童相談所やこども家庭センターなはとの情報共有に加え、古着バザーの実施など生活面への支援にも取り組んでいる。	
A-3-(3)　園児への不適切な関わりの防止等			
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	**b**
判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
	b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。	
	c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。	
評価結果		虐待防止および不適切な関わりの未然防止に向け、セルフチェックの実施や想定事例・兆候の共有を通して職員の意識向上を図っている。こども家庭庁のガイドライン(令和7年8月改訂)に基づくマニュアルを回覧し、対応方法の周知にも努めている。会議等で随時提案や確認を行うこととしているが、定期的に検証する仕組みは十分とはいえず、継続的な研修の実施や確認体制の制度化など、組織的に点検できる体制整備が今後の課題である。	